

「環境首都・SAPPURO」 みらいへの想い

私たちが住む札幌を、どんな街にしたいだろう。
今いる私たちだけでなく、これから育つ子どもたちのため、
これから訪れる人たちのため。

私たちの札幌が、どんな街であってほしいだろう。
今だけでなく、ここから先のみらいに向けて。

私たちは、地球という大きなみどりをつなぎ、みらいを想う、
世界でいちばんの街をつくりたい。
この街に住む人も、これから育つ子どもたちも、動物も植物も、
みんなが輝き満ちるみらいをつくりたい。

生活から、みどりを想い、
経済から、みどりを想い、
環境から、みどりを想う。

Think Green

私たちが心から望めば、みらいはもっと輝き、みらいはもっと満ちるだろう。
私たちは、みらいを想う心を育み、みらいを想う市民でありたい。

「環境首都・SAPPURO」は、「みらいを想う人の街」をめざします。



2018年8月

札幌市環境局

次世代につなぐ環境首都・
SAPPUROビジョン

第2次札幌市環境基本計画
2018-2030

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/keikaku/newkeikaku/newindex.html>



札幌市気候変動対策行動計画
ゼロカーボン都市
「環境首都・SAPPURO」
を目指して

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/kikouhendou_plan2020/



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

SAPPURO



【発行】札幌市環境局環境都市推進部環境エネルギー課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎12階
TEL. 011-211-2872 FAX. 011-218-5108

令和5年(2023年)9月
札幌市



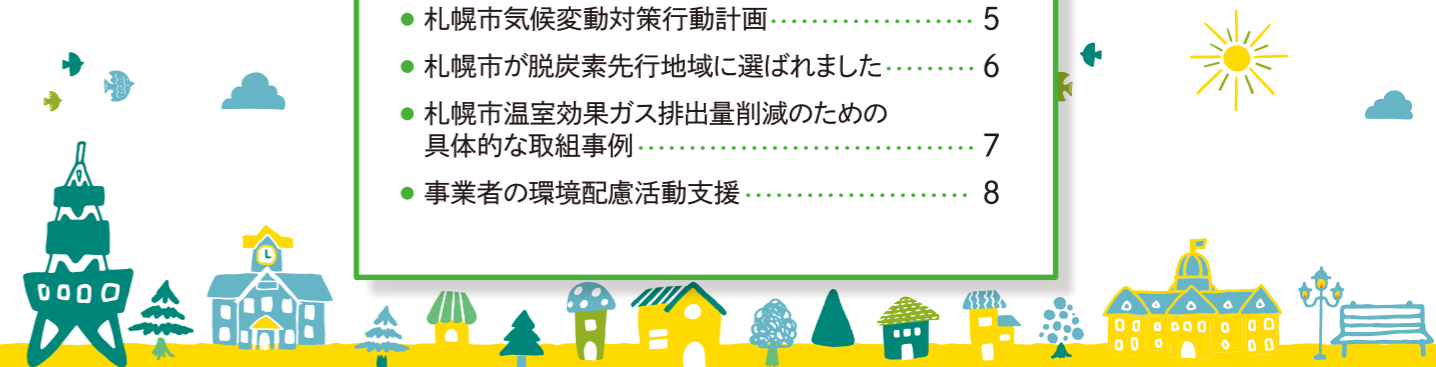
札幌市環境マネジメント レポート2023

札幌市では、事業活動による環境負荷低減を図るため、
平成23年度(2011年度)より独自の環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、
運用を行っています。

札幌市環境マネジメントレポート2023では、
令和4年度(2022年度)の取組結果について報告します。

CONTENTS

- 札幌市の環境方針..... 1
- 札幌市環境マネジメントシステム(EMS)..... 2
- 札幌市EMS 令和4年度(2022年度)結果..... 3
- 札幌市気候変動対策行動計画..... 5
- 札幌市が脱炭素先行地域に選ばれました..... 6
- 札幌市温室効果ガス排出量削減のための
具体的な取組事例..... 7
- 事業者の環境配慮活動支援..... 8



環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする(ゼロカーボン)」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていただきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

札幌市環境マネジメントシステム(EMS)

札幌市環境マネジメントシステム(EMS)とは

札幌市では、環境に影響を及ぼす可能性がある活動を管理し、PDCAサイクルを基本に、継続的な改善を図る組織体制と組織運営を行うため、2001年4月から環境マネジメントシステム(EMS)^{※1}の運用を開始し、省エネ・省資源など環境負荷の低減に取り組んでいます。

2011年4月からは、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)^{※2}や地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)^{※3}の改正・施行に伴い、札幌市の実情に合った効果的・効率的な温暖化対策の推進を図るため、札幌市独自のEMSへ移行しました。



【図1 EMSのイメージ】

脱炭素社会の構築に向けた取組

近年は、気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。地球の平均気温の上昇を1.5℃以内に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、札幌市では2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、「札幌市気候変動対策行動計画」(→P5)において、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

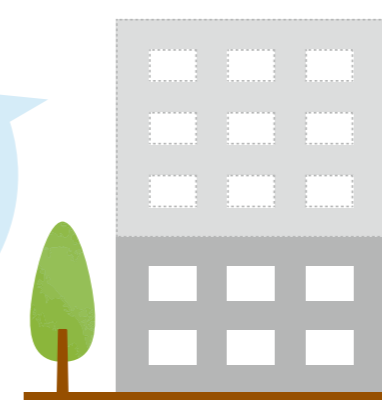
これらの動向を踏まえて、札幌市EMSにおいても、省エネと再エネ推進を基本的な方向としたエネルギー削減の対策に加えて、電力における環境配慮契約や次世代自動車の普及など、温室効果ガス排出量の削減に焦点をあてた対策に力を入れて取り組んでいきます。

EMSの全庁目標

温室効果ガス排出量を
2030年度までに(2016年度比で)60%削減



- ・省エネ取組
- ・啓発・教育活動の推進
- ・廃棄物抑制
- ・公共交通機関の積極的利用



温室効果ガス
排出量削減
60%

- ・再エネ導入拡大
- ・省エネ設備導入
- ・次世代自動車
- ・ZEB
- ・環境配慮契約
- ・グリーン購入

【図2 EMSの全庁目標のイメージ】

※1 環境マネジメントシステム(EMS - Environmental Management System)とは、組織や事業者が、事業活動の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組み。
 ※2 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)とは、工場や建築物、機械・器具について、非化石エネルギーも含めたすべてのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換を求めるとともに、電気の需要の最適化を促す法律。
 ※3 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)とは、国内における地球温暖化対策を推進するための枠組みを定めた法律。

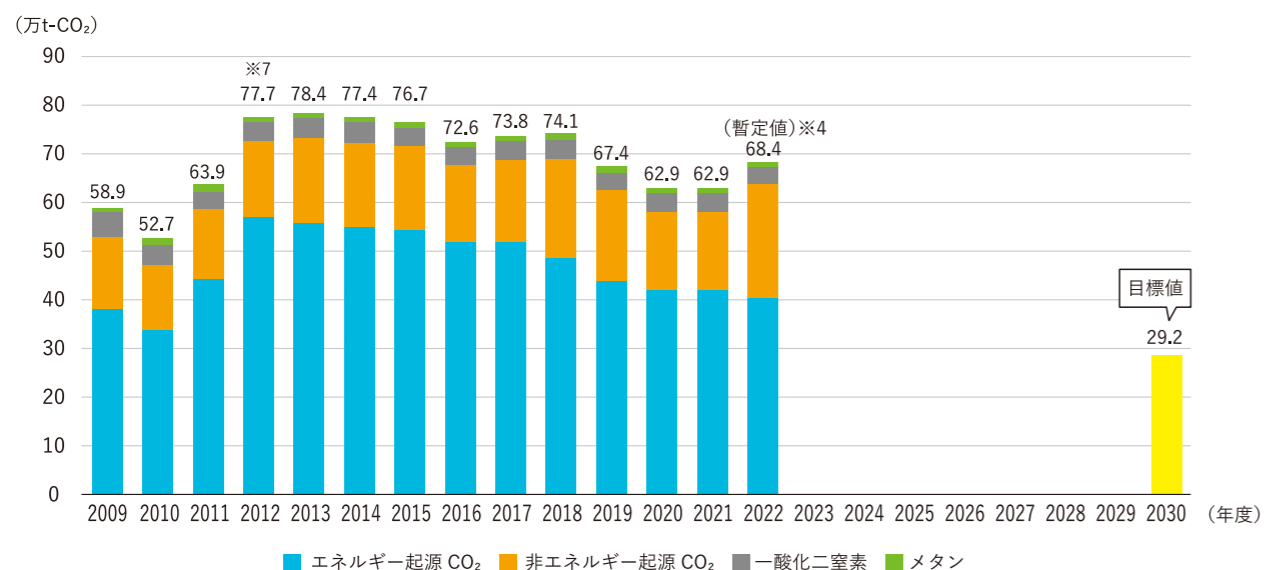
令和4年度(2022年度)結果

温室効果ガス排出量

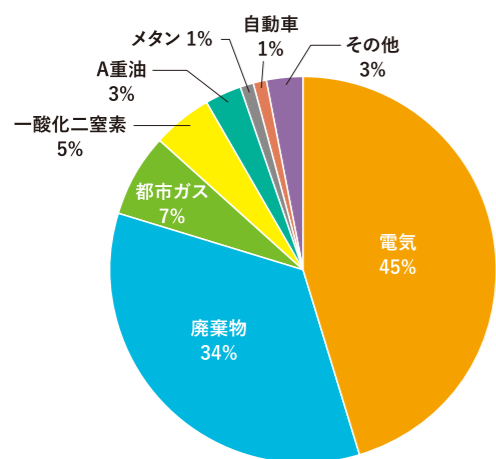
2022年度の、札幌市役所の事務事業における温室効果ガス排出量は68.4万t-CO₂(暫定値※4)となり、前年度と比較して5.8%増加しました。排出量のうち、電気やガスなどの使用に伴うエネルギー起源CO₂※5は40.4万t-CO₂、廃棄物の焼却や下水処理に伴い排出される非エネルギー起源CO₂※6、一酸化二窒素及びメタンは合計28.0万t-CO₂です。エネルギー起源CO₂は前年度と比較して4.3%減少しましたが、非エネルギー起源CO₂は45.3%増加しました。非エネルギー起源CO₂が増加したのは、廃棄物の焼却に伴う排出量が増加したためです。

札幌市役所の温室効果ガス排出量は、電気の使用による排出量が約半分を占めています。電力自由化により様々な電力会社と契約を行っているため、電気事業者の排出係数によっても、排出量が増減します。2012年度より排出量が増えているのは、2011年3月に発生した東日本大震災を契機に原子力発電所が順次停止し、火力発電所の稼働が増加したためです。

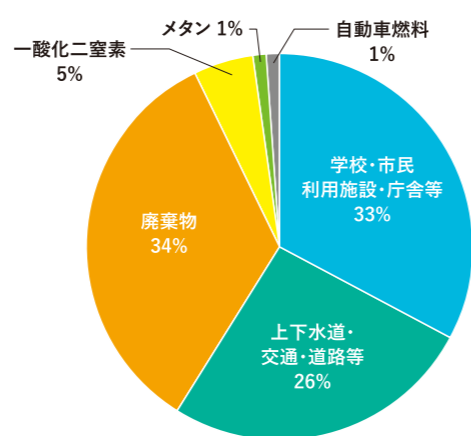
温室効果ガス排出量削減の目標を達成するためには、省エネや再エネ導入を推進する必要があります。再エネ導入に当たっては、再エネ比率の高い電力会社を選ぶといった、環境配慮契約を導入することも有効な方法です。



【図3 札幌市の事務事業における年間温室効果ガス排出量】



【図4 札幌市の年間温室効果ガス排出量のエネルギー種別構成比(2022年度)】



【図5 札幌市の年間温室効果ガス排出量の用途別構成比(2022年度)】

※4 電気の使用に伴う温室効果ガス排出量は、当該年度における電力会社毎の調整後排出係数を用いて算出します。

2022年度の係数は、2023年7月末時点において未公表であるため、前年度の係数を用いて算出しています。

※5 エネルギー起源CO₂とは、冷暖房や照明などに使用される供給された電気の使用に伴うCO₂と、燃料及び熱の使用に伴うCO₂のこと。

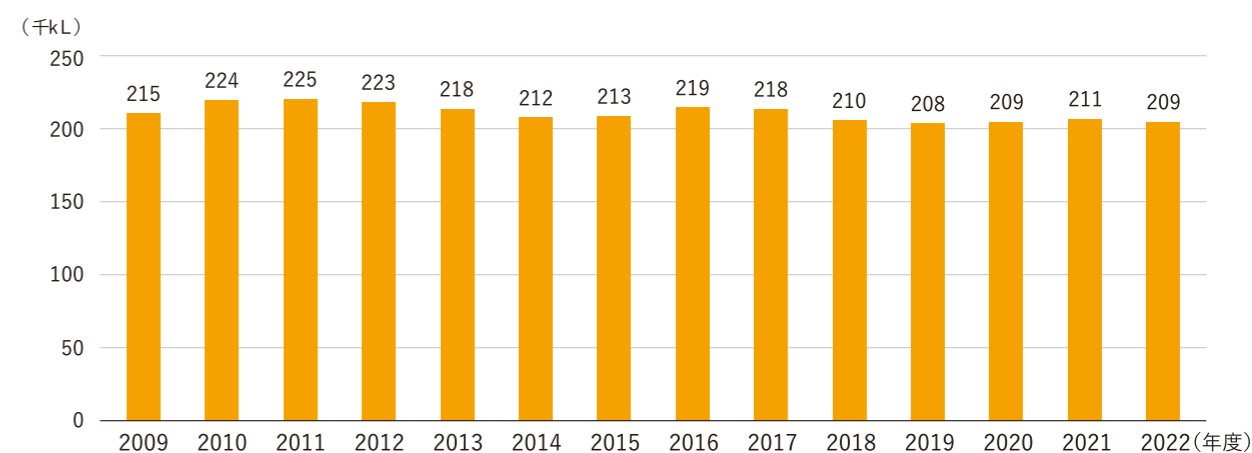
※6 非エネルギー起源CO₂とは、廃棄物の処理など、エネルギー起源CO₂以外のCO₂のこと。

※7 2011年3月に発生した東日本大震災を契機として原子力発電所が順次停止し、火力発電所の稼働が増加した結果、排出量も増加しています。

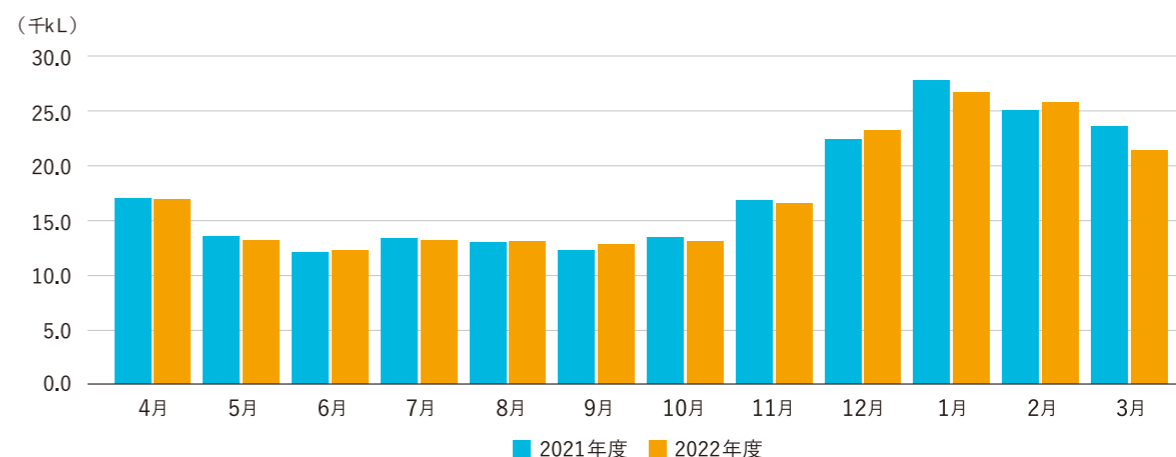
エネルギー使用量

温室効果ガス排出量が増加している一方、エネルギー使用量は原油換算で209千kLとなり、前年度と比較して1.2%減少しました。前ページの記述のとおり、温室効果ガス排出量は、電力の契約会社の排出係数により増減するため、図3の温室効果ガス排出量のグラフと図6のエネルギー使用量のグラフとは増減に違いがあります。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ワクチン接種会場などの設置や、経済活動の回復により前年度と比較して開館時間が長い施設が増えたこと、施設内の感染拡大を防ぐため換気や加湿を強化したことによる空調負荷が増えましたが、2022年度の夏期と冬期の気象が、前年度と比較して穏やかだったため、全体的にエネルギー使用量が減少したと考えられます。



【図6 札幌市の事務事業における年間エネルギー使用量(原油換算)】



【図7 札幌市の事務事業における月別エネルギー使用量(原油換算)】



札幌市では、2020年2月、札幌市内から排出される温室効果ガスを2050年に実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」※8を目指すことを宣言し、2021年3月には、「ゼロカーボンシティ」の実現を見据え、2030年までに取り組む対策を取りまとめた「札幌市気候変動対策行動計画」※9を策定しました。

2050年の目標を実現するには、現在の取組の延長線上では困難であり、技術・経済システム、ライフスタイルのイノベーションを生み出すことが求められます。

また、「ゼロカーボンシティ」は、将来に希望を持てる明るい社会であることを市民・事業者・行政が共有し、その実現に向けてあらゆる可能性を追求しながら、一体となって取り組んでいくことが必要であり、本計画では2050年のあるべき姿として「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」を掲げています。

本計画は、市民・事業者・市役所が協働で取り組む市域全体の計画である「市民・事業者編」と、札幌市役所が事業者の立場で取り組む「市役所編」で構成され、それぞれに目標値を設定しています。

特に、札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、市域全体の目標の達成に向けて、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

札幌市EMSでは、札幌市役所の温室効果ガス排出量削減に重点的に取り組んでいくことから、本計画の進行管理の一端を担い、2030年の目標達成のための取組を推進しており、市有施設における徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組んでいきます。

【表1 2030年の目標と達成に向けた主な取組と削減量の内訳(市役所編)】

施策(目標削減量)	主な取組と成果指標(抜粋)
省エネ 徹底した省エネルギー対策 (約15.3万t-CO ₂)	・市有建築物の新築・改築・大規模改修時におけるZEB化 ・照明のLED化、電気やガスを使用する省エネ機器への転換 ・デマンド監視装置の導入によるエネルギー消費の「見える化」 【指標】ZEB相当以上の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合(2016年: -%) → (2030年: 80%以上)
再エネ 再生可能エネルギーの導入拡大 (約21.0万t-CO ₂)	・民間事業者による市有施設や未利用地への太陽光発電設備の導入促進 ・市有施設への環境配慮型電力契約の導入や「RE100化モデル事業」※10検討 【指標】市有施設の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合(2016年: 29%) → (2030年: 80%)
移動 移動の脱炭素化 (約0.2万t-CO ₂)	・公用車の次世代自動車への転換 ・公共交通機関の積極的な利用(職員の外勤時) 【指標】公用車台数に占める次世代自動車の割合(2016年: 13%) → (2030年: 63%)
資源 資源循環・吸収源対策 (約6.9万t-CO ₂)	・プラスチックごみの発生・排出抑制 ・公共施設への道産木材導入の検討(森林環境譲与税) 【指標】市内ごみ焼却量(2016年: 43.8万t) → (2030年: 39.2万t)
行動 ライフスタイルの変革・技術革新 (-)	・「札幌市環境マネジメントシステム」の運用による職員の省エネ行動の実施

※8 環境省は、「2050年にCO₂(二酸化炭素)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、又は地方自治体として公表した地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。
 ※9 「札幌市温暖化対策推進計画」(2015年3月策定)の改定に加え、気候変動対策とエネルギー施策を一体的かつ効率的に推進するという視点から「札幌市エネルギービジョン」(2014年10月策定)及び「札幌市役所エネルギー削減計画」(2015年3月策定)を統合し策定しました。計画は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)及び地方公共団体実行計画(事務事業編)に位置づけるとともに、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画として位置づけています。
 ※10 市有施設の使用電力を再生可能エネルギー100%に切り替える事業のこと。

2022年11月、札幌市は、北海道ガス株式会社、株式会社北海道熱供給公社、北海道電力株式会社、国立大学法人北海道大学及び公益財団法人北海道科学技術総合振興センター(ノーステック財団)を共同提案者として、環境省の「脱炭素先行地域」に選定されました。

脱炭素先行地域とは、地域特性等に応じた先行的な脱炭素の取組を実行することにより、2030年までに、家庭や事務所ビルなど(民生部門)の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現を目指す地域です。環境省から、2025年までに全国で少なくとも100か所を選定することが表明されています(2023年7月末現在、第3回まで公募が終了し、62件の提案が選定済み)。

札幌市の地域課題である「積雪寒冷地域における冬期の生活利便性向上」、「人口減少」、「都市基盤の老朽化、災害時のレジリエンス向上」の解決に向け、下記の提案の実現を目指し、着実に取組を実施していきます。

提案内容

「ゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』を目指して 一産学官による積雪寒冷地モデルの構築」

- 札幌都心民間施設群**
 - 建物更新時期にある民間開発などの機会をとらえ、「札幌都心E!まち開発推進制度」による、建物省エネ化(ZEB化)や太陽光発電の再生可能エネルギーによる創エネ技術の導入、再エネ由来電力の導入の誘導
 - CGS(コージェネレーションシステム)等を活用したエネルギーネットワークの整備拡充や、熱供給の熱源をカーボンニュートラルガスへ切り替えることによる対象施設群における電力・熱両面での脱炭素化
- 水素モデル街区**
 - 再エネポテンシャルの高い北海道における水素社会の到来を見据え、FCバス※11・トラック等の大型車両にも対応可能な定置式の水素ステーションを整備
 - 純水素型燃料電池のほか、ZEBなどを導入した集客交流施設を民間活力により整備
 - 石狩市で開発計画が進んでいる洋上風力の余剰電力や、北海道内の電力系統における再生可能エネルギーの余剰電力によって製造された水素を札幌市内で活用
- 北大北キャンパス**
 - 創業に特化した研究施設であると同時に北キャンパスで唯一の動物実験施設を有している総合研究棟6号館における、BCP機能※12を備えたカーボンフリーなエネルギーシステムの構築
- 公共施設群**
 - 市有施設のZEB化、電力デマンド監視などの徹底した省エネ対策の実施
 - 民間活力との連携など様々な手法による市有施設への再エネの導入拡大
- オリパラ施設群**
 - 2030年オリンピック・パラリンピック冬季競技大会で活用する、今後新築を予定している施設のZEB化や再エネ電力導入



【図8 脱炭素先行地域の取組概要図】

※11 FCバスとは、Fuel Cell Busの略。水素と空気中の酸素を化学反応させて電気を作る「燃料電池」を搭載し、そこで作られた電気を動力源としてモーターで走行するバスのこと。走行中に排出されるのは水のみで、CO₂の排出はゼロ。
 ※12 BCPとは、事業継続計画(Business Continuity Plan)の略。事業者が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法などを取り決めておく計画のこと。

札幌市温室効果ガス排出量削減のための具体的な取組事例

本庁舎に再生可能エネルギー100%電力の導入達成 (ゼロカーボンドライブ実践)



【図9 再生可能エネルギー100%電力を導入している市役所本庁舎】

札幌市では、2030年までに市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合を50%、市有施設においては80%にするという目標を掲げています。

その目標達成に向けて、2022年10月1日より、本市の象徴的な施設である市役所本庁舎に再生可能エネルギー100%電力を導入しました。

札幌市役所本庁舎は、札幌オリンピック前年の1971年に建てられた地下2階、地上19階建ての札幌市を代表するオフィスビルであり、年間電力消費量は約264万kWh(一般家庭約630世帯分に相当)です。

再生可能エネルギー100%電力を導入することにより、年間約1,450tのCO₂削減が見込まれることになり、本取組を通して、市民・企業の皆さまによる再生可能エネルギーの利用拡大に繋がることを期待しています。

また、再生可能エネルギー100%の電力を導入した本庁舎において、2022年度より公用車として電気自動車(EV)を1台導入しており、走行時のCO₂排出量がゼロとなるゼロカーボンドライブを実践しています。



【図10 市役所本庁舎で導入した電気自動車(EV)】

省エネ診断

市有施設の効果的な運用改善を行うために、2022年度は外部の専門家による省エネ見直し業務を、清田区土木センターにて実施しました。温度、照度など設定値の適正化や排熱等エネルギーロスの改善といった施設運用の見直しについて提案いただきました。普段の省エネの取組を継続しつつ、さらに一歩踏み込んだエネルギー管理に関するアドバイスもいただきました。

グリーン購入の推進

札幌市では「札幌市グリーン購入ガイドライン」を定め、環境に配慮した物品や役務の調達に努めています。ガイドラインでは、紙類、文具類などの物品以外に、公共工事における資材や各種役務など200以上の項目について、グリーン購入の判断基準を定めています。

今後も継続してグリーン購入の推進に努めます。



https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/green.html

電力見える化200施設

札幌市が排出するエネルギー起源の温室効果ガス排出量の8割を電気が占めており、電力消費量の削減が、市役所全体のエネルギー削減に大きく寄与することから、区役所や学校、スポーツ・文化施設などの市有施設へ、2016年度に110施設、2020年度に20施設、2021年度に70施設、合計200施設に電力見える化機器^{※13}を設置し、節電に取り組んでいます。

※13 電力見える化機器とは、建物で使用する電力を測定してデータをモニターなどへ表示したり、計測した値から今後使う電力を予想し、あらかじめ設定した値を超えそうな場合に警報を鳴らしたりすることにより、電力使用状況を見える化する装置のこと。

事業者の環境配慮活動支援

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/casbee/>

札幌市建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)



札幌市では、良好な生活環境が確保された持続可能な都市の実現を目指しています。「札幌市建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)」は、「環境に配慮した建築物」の普及・促進を図ることを目的として、延べ面積300m²以上の建築物の新築、増改築を行う建築主等が、自らその建築物に係る環境に配慮した事項について評価を行い、その結果(建築物環境配慮計画書)を本市に提出することを条例で義務付けている制度です。

2022年度のCASBEE札幌の届出結果では、Sランクは中央区複合庁舎の1件でした。また、届け出のあった建築物について、省エネ性能などの建築物環境配慮計画書等の内容を、札幌市公式ホームページなどで公表しています。



【図11 CASBEE札幌紹介パンフレット】

【表2 建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)ランク別件数(2,000㎡以上)】

ランク	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(7月末現在)
S : 大変優れている	2	0	0	0	4	1	0
A : 大変良い	20	20	23	30	34	32	7
B+ : 良い	40	30	40	36	34	33	10
B- : やや劣る	21	21	24	20	12	23	9
C : 劣る	2	1	0	0	1	1	0
合計	85	72	87	86	85	90	26

2021年度届出分よりCASBEE札幌においてもマッピングを始めました!



【図12 建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)のマッピング表示】

【表3 建築物環境配慮計画書(省エネ)のランク別件数300~2,000㎡】

ランク	2021年度		2022年度		2023年度	
	住宅	建築物	住宅	建築物	住宅	建築物
ZEH-M、ZEB相当	6件	2件	1件	4件	4件*	0件
誘導基準相当	6件	36件	6件	50件	4件*	3件
省エネ基準相当	12件	12件	23件	17件	8件	3件
その他	193件	3件	211件	3件	59件	0件
合計	217件	53件	241件	74件	71件	6件

※省エネ法の改正に伴う誘導基準の引き上げにより、ひとつのランクで集計。

市有施設のZEB事例^{※14}

札幌市では市有施設でもZEB化を進めており、下記施設は、2023年度、2024年度の完成を予定しています。

【(仮称)動物愛護センター】



【図13 (仮称)動物愛護センター パース図】

本市の動物の「愛護」と「適正な取り扱い」に関する普及啓発の拠点となる施設として、2023年度中の供用開始を予定しています。

断熱性能の向上を図り、LED照明や照明の制御、空調や給湯のヒートポンプ化による省エネに加えて、クールヒートレンヂといった地中熱を利用した技術を採用しています。また、約4.88kWの太陽光発電設備と約11.2kWhのリチウムイオン蓄電池を設置し、災害時にも最低限の施設稼働ができるように、レジリエンスの強化も図っています。

太陽光発電の創エネを含んだ一次エネルギー削減率は基準となるエネルギー使用量から59%削減となり、ZEB Ready^{※14}認定を取得しています。

※14 ZEBとは、Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。ZEB Readyはそのうち一次エネルギー削減率が50~75%のもの。

※15 タスクアンビエント空調とは、作業域である「タスク域」とそれ以外の領域の「アンビエント域」を別々に制御するシステムのこと。タスク域は人がいるときに最適な環境を保ち、不在時やアンビエント域は環境条件を緩めることで、快適性と省エネルギーの両立を図るもの。

【中央区複合庁舎】



【図14 中央区複合庁舎 パース図】

中央区役所・中央保健センター・中央区民センターが入る施設で、2024年度中の供用開始を予定しています。

断熱サッシやLOW-Eペアガラスなどの採用により断熱性能の向上を図り、CO₂濃度による換気制御やタスク・アンビエント空調^{※15}などで、省エネ性能を高めるとともに、下水熱をロードヒーティング・空調などに活用する予定です。また、太陽光発電設備やガスコージェネレーションを設置し、レジリエンスの強化も図っています。

太陽光発電などの創エネを含んだ一次エネルギー削減率は基準となるエネルギー使用量から55%削減となりZEB Ready認定を取得しており、CASBEE札幌の評価結果はSランクとなっています。

環境保全行動計画・自動車使用管理計画

札幌市では、「札幌市生活環境の確保に関する条例」により、一定規模以上の事業者、事業活動から生じる環境への負荷を継続的に低減していただくために、事業の内容や形態に応じて、自ら二酸化炭素の排出の抑制その他の環境への負荷の低減に取り組むための計画を自ら策定・実施し、その状況を報告する制度を設けています。

2023年度は、環境保全行動計画は170件、自動車使用管理計画は127件の届出がありました(7月末現在)。届け出のうち、環境保全行動計画は21件、自動車使用管理計画の64件は任意での届出であり、多くの事業者が自主的な環境保全行動に取り組んでいます。

※上記に該当しない事業者の方も自主的な取組として、任意に提出することができます。
http://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_jyorei/



環境保全行動計画の策定を要する事業者

- 常時使用する従業員数が100人以上、かつ事業所として使用している建築物の床面積の合計が5,000m²以上
- 燃料・熱・電気の年度の使用量が原油換算で1,500kL以上
- 常時使用する従業員数が21人以上、かつ、温室効果ガス(非エネルギー起源CO₂、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素)の種類ごとの排出量が二酸化炭素換算で3,000トン以上

自動車使用管理計画の策定を要する事業者

- 事業の用に供するために使用する自動車が50台以上である事業者



【図15 環境保全行動計画・自動車使用管理計画 作成の手引き】

さっぽろエコメンバー登録制度

さっぽろエコメンバー登録制度

「さっぽろエコメンバー登録制度」は、環境にやさしい取組を自主的に行っている事業所を「さっぽろエコメンバー」として登録する制度です。

2023年7月末現在、2,098の事業所が本制度に登録され、市内の多くの事業所が、自らの事業活動において積極的に環境に配慮した取組を行っています。

札幌市では、その活動を市民・事業者の皆様にご紹介することにより、環境にやさしい取組の輪をさらに広げ、地球を守るよりよい環境づくり、まちづくりを目指しています。

さっぽろエコメンバーに登録しませんか?

■ **登録対象事業所** 札幌市内に所在し、事業活動を行っている事業所(業種、法人・個人・団体は問いません)、下記の登録基準を満たす事業所※16

■ **登録基準** 取組内容に応じて次のとおり3段階での登録が可能です。

- レベル1(☆) 取組チェック項目を、1~7項目実施
- レベル2(☆☆) 取組チェック項目を、8項目以上実施
- レベル3(☆☆☆) 環境管理体制※17のいずれかを構築している



【図16 さっぽろエコメンバーロゴマーク(レベル3)】

■ **登録されると** ● 取組内容に応じたエコメンバーステッカーを配布します。 ● 札幌市公式ホームページで広報します。 ● ロゴマークを名刺・各種印刷物・広告チラシ・ホームページなどに活用できます。

登録方法

パソコンで

ホームページの「登録申請フォーム」に必要事項を入力して送信してください。



<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ecomember/>

郵送・FAXで

「登録申請書」をホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、巻末の宛先まで送ってください。



※16 過去3年間に環境関連の法令、条例、規則等に違反したことがある事業者は対象外です。

※17 環境管理体制の種類については、札幌市公式ホームページでご確認ください。

環境報告書展

「環境報告書展」は、事業者と社会のコミュニケーションの重要なツールである環境報告書・CSR報告書などを展示し、広く市民等に公開する場として毎年開催しています。

環境報告書とは、事業活動における環境配慮の取組状況などの情報を提供するもので、環境以外の社会や経済分野まで記載した報告書(社会・環境報告書、CSR報告書、サステナビリティレポート等)も含まれます。

2022年度は、札幌市公式ホームページ及び札幌商工会議所の札幌ゼロカーボン推進ネットワークホームページを活用したオンラインで実施しました。また、環境広場ほっかいどう2023バーチャルツアー内において環境報告書展ブースを設けました。

出展者:46事業者 出展者の主な業種:建設業(10)/製造業(4)/卸売業・小売業(7)

場 所:札幌市公式ホームページ及び札幌ゼロカーボン推進ネットワーク 場 所:環境広場ほっかいどう2023バーチャルツアー
 日 時:2023年3月30日(木)~6月30日(金) 日 時:2023年4月15日(土)~4月21日(金)



【図17 札幌市公式ホームページ】



【図18 札幌ゼロカーボン推進ネットワークホームページ】



【図19 環境広場ほっかいどう2023バーチャルツアー】

環境広場ほっかいどう

2023年4月に開催された「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」をきっかけに、道民・事業者の皆さまに環境への関心をより一層高めていただくため、展示イベント「環境広場ほっかいどう2023」が、大臣会合と同日に札幌ドームで開催されました。

道内外の多くの企業・団体が出展し、最新の技術の展示・体験や職業体験、有名タレントのステージ、おいしいフードなど、非常に充実した内容のイベントとなり、たくさんの来場者の皆様でにぎわいました。また、アンケートではほとんどの方から「イベントに参加して良かった」、「環境やSDGsについて気づいたことや勉強になったことがあった」と回答いただきました。

出展者:161事業者

場 所:札幌ドーム

日時:2023年4月15日(土)~16日(日)10時~16時

来場者数:56,199人



【図20 環境広場ほっかいどう2023】



【図21 環境広場ほっかいどう2023 札幌ドーム全体写真】